

平成27年10月28日
中部地方整備局
名古屋港湾事務所

名古屋港管理組合

10月28日より超大型コンテナ船の入港が可能となります ～東航路（水深16m）暫定供用開始～

平成27年3月11日開催された「名古屋港入港大型船の航行安全に関する調査研究（第3回特別専門委員会）」において、東航路（現水深15m・全幅580m）の水深16m・幅420mの水域での運用について、大型コンテナ船および他船舶の航行安全性・航行安全対策について審議が行われ、了承されました。

これを受け、名古屋港湾事務所では、清龍丸による水深16mへの効率的な浚渫を進めてまいりました。このたび、東航路の幅580mのうち、幅420mについて水深16mへの浚渫工事が完了し、第四管区海上保安本部による水路測量成果の審査についても終了し、平成27年10月28日より水深16mによる暫定供用開始の運びとなりました。

これにより、世界で主流となっている13,000TEU級の超大型コンテナ船が潮汐状況を見つつ満載での入港が可能となります。また、中部地方整備局による試算では、東航路の水深16m化により年間約10億円の輸送コスト縮減につながり、ものづくり中部を支える名古屋港の国際競争力が向上します。

●配布先

中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、
港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

●問合せ先

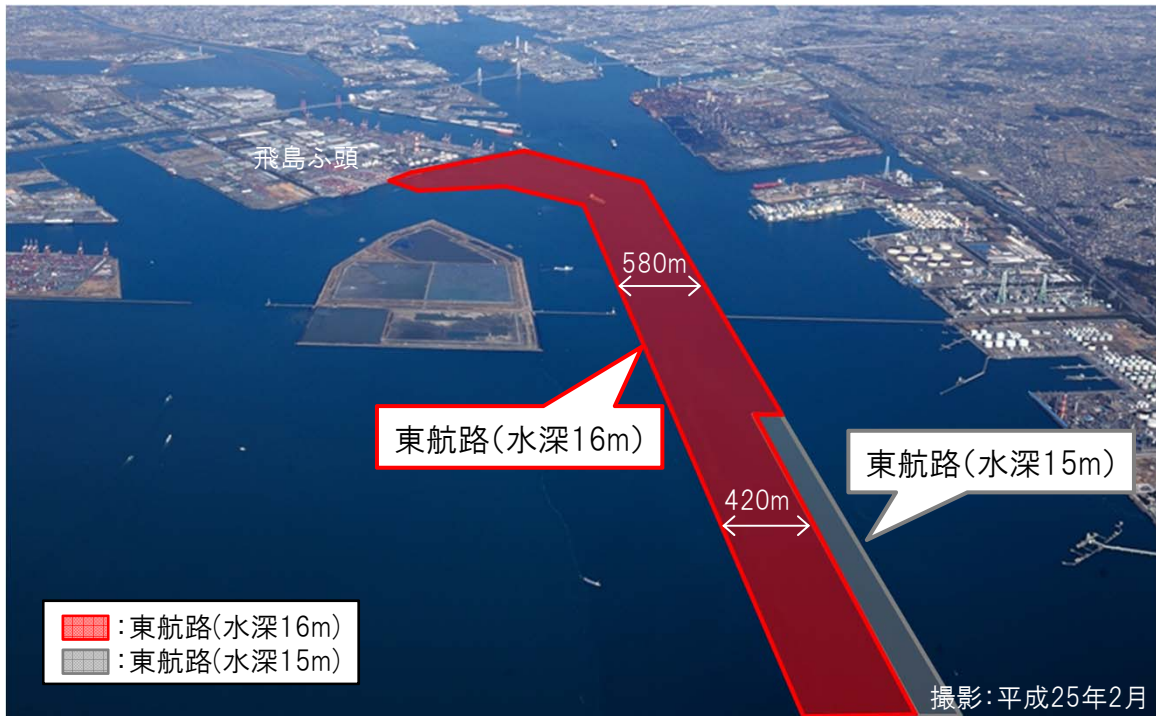
国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 工務課 和田

Tel 052-651-6741 Fax 052-652-0303

名古屋港管理組合 企画調整室 企画担当 本間

Tel 052-654-7906 Fax 052-654-7997

■ 東航路暫定供用 範囲



■ 超大型コンテナ船

